

新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針改正について（通知）

このことについて、新型コロナウイルス感染症広島県対策本部で令和2年11月30日に「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」が改正され、広島県は感染拡大防止に向けたステージがステージ1からステージ2に引き上げられました。県内においても再び感染者数の増加傾向が見られるため予断を許さず、十分な警戒を行っていく必要があります。

については、次の3点を児童生徒、保護者、教職員へ周知してください。

- ①学校においては、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～Ver.4に基づいた感染症対策を徹底して行うこと。家庭においても手洗い等の基本的感染対策を行うこと。
- ②「風邪かな？」と思ったら、かかりつけ医か呉市保健所（22-5858）へ電話し相談すること。
- ③都道府県が住民に対して不要不急の外出自粛を要請している地域及び直近7日間の10万人当たり新規陽性者数が15人以上となっている地域への往来については、改めてその必要性を十分に検討し、慎重に判断すること。

なお、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～Ver.4に基づくステージ2は、レベル2相当と考えられますが、呉市の現在の感染状況を鑑み、県教委、呉市保健所とも連携した結果、これまでどおりレベル1での対応とします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県対処方針

URL <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/412417.pdf>